

論点（ご意見）	現状・施策の方向性
1. 高齢者向けの賃貸住宅や老人ホームの供給目標について	
<ul style="list-style-type: none">・ 特別養護老人ホーム等の施設と戸建て住宅や公営住宅、民間賃貸住宅といった全てが地続きで整理されていないとわかりにくいのではないか。	<ul style="list-style-type: none">・ 住まいや介護保険施設等のデータを整理。・ 要支援・要介護認定者数や介護保険施設の見込み量、住み替え意向等を踏まえ、高齢者向け賃貸住宅や老人ホームの供給目標量を今後検討。
2. 持ち家の支援と賃貸住宅（サービス付き高齢者向け住宅含む）の供給について	
<ul style="list-style-type: none">・ 戸建て住宅に対してどのようなサポートができるか。・ 器となる住宅や施設がちゃんとしたものであることを応援するのが住宅政策で推進すべき本筋。	<ul style="list-style-type: none">・ 奈良県は持ち家率が高く、また住み替えの意向も全国平均と同様に低い。持ち家に住み続ける前提で、住まいのリフォーム等の支援が必要。・ 借家は持ち家と比較してバリアフリー化率が低い。バリアフリー化された県営住宅の整備や民間賃貸住宅の供給の促進が必要。
3. 住まいに関する情報提供や相談体制について	
<ul style="list-style-type: none">・ 早期の住み替えや住み替え時に必要な住情報を確実に手に入れられるような仕組みづくりや、住宅確保要配慮者に様々な住宅の情報が確実に届いていくような仕組み、支援体制の検討も必要。・ 空き家の活用や居住支援協議会の活用でもって、高齢者の居住の安定を図っていくことはできないだろうか。	<ul style="list-style-type: none">・ 現場レベルで住まいに関する相談を受けている事例がある。・ 相談対応を行っている者に対して、効果的・効率的な情報提供を行う方法について、居住支援協議会の更なる活用を含め、検討が必要。

論点（ご意見）

現状・施策の方向性

4.医療・介護・生活支援サービス等と住まいについて

- ・24時間在宅サービスが奈良県でどの程度整備されているか。
- ・戸建て住宅に対して、どのようなサポートができるか。【再掲】
- ・住まい単体では考えられない。地域包括ケアシステムを踏まえて、まちづくりと一体に考えていく必要がある。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（23箇所）、小規模多機能型居宅介護事業所（44箇所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（3箇所）などが整備。（H30.4時点）
今後、第7期介護保険事業支援計画により必要とされている、上記事業所などの供給を促進。
- ・地域包括ケアを充実させるため、在宅医療・介護連携推進事業として入退院ルールの普及・定着と地域づくりによる介護予防の取り組みを推進。

5.まちづくりと医療・福祉・介護サービス等提供体制について

- ・住まい単体では考えられない。地域包括ケアシステムを踏まえて、まちづくりと一体にかんがえていく必要がある。【再掲】

- ・医療・介護・予防や健康づくりの視点からのまちづくりプロジェクトを検討中。

6.奈良県の特性を踏まえた施策について

- ・奈良県の特性を踏まえた計画にしたほうがよい。
- ・住宅政策でも地域差をどのように考慮するかは重要。

- ・2次保健医療圏に基づき、データを分析。
- ・地域性をどのように考慮するかについては、検討。

7.住宅と福祉との連携や民間事業者等との連携について

- ・住宅部局と福祉部局の連携の必要性がより増すと思う。いかにそれを実質化していくか。
- ・市町村と民間事業者の巻き込みがまだまだ足りないので、今回の改定で大きな柱にしたらどうか。

- ・現場レベルで住まいに関する相談も受けている事例がある。
- ・県営住宅の入居管理や住まいに関する情報提供に関して、市町村に対する働きかけ等を行い、連携を図っていくことが必要。
- ・スムーズな住まいの情報提供ができる仕組みづくりに向けて、民間との連携も含め、効果的・効率的な検討・連携の進め方を考えていくことが必要。